

相談

①学生相談室

学生相談室では、みなさんが健康で豊かな大学生生活が送れるように、みなさんの話を聞き、みなさんといっしょに考えていきます。親子・友人・アルバイト先などの人間関係、こころの健康、学業、進路などに関することはもちろん、自分のことを知りたい、なんとなくやる気が出ない、とにかく聞いて欲しいことがある、こういうときにどうしたらいいか、などさまざまな相談を受け付けています。相談員は、公認心理師・臨床心理士などの支援に関する専門資格を持っています。



相談を希望する場合は、下記の番号に電話するか、学生相談室前に備え付けの、予約用紙に希望日時を記入し、学生相談室前のボックスに投函してください。予約が入っていなければ、その場で相談を受け付けることも出来ますので、直接相談室にどうぞ。なお、学生課に申し出て、後日相談員より本人に直接連絡することもできます。もちろん、相談の秘密は守られますので安心して相談に来てください。

電話番号 学生相談室：(0836) 38-0518

月曜日・水曜日・木曜日 10:00～17:00

mail:life@frontier-u.jp ※電話・Mail 共に開室日のみの対応となります。

閉室日のお問合せは、学生課までお願いします。

②ハラスメント

もしみなさんが「いやだな」「もう、たえられない」と感じることを言われたり、されたりしたのであれば、それはハラスメントかもしれません。本学は、ハラスメントについてみなさんからの相談に応じ、関連法規に基づいてみなさんの人権と学習環境を守ります。もし、「これって、ハラスメントかな」と感じるがありましたら、一人で何とかしようとせずに相談してください。大学がみなさんの味方になって、みなさんを守ります。ハラスメントに関する相談は、下記の番号に直接連絡する方法や、学生課職員や学生相談室の相談員、話しやすく感じる教職員に伝える方法があります。なお、相談の申し出は被害者、加害者及び第三者を問いません。もちろん、相談の秘密は守られます。また、相談によってみなさんが不利益を被ることはありません。

相談専用電話

電話番号: (0836) 38-0597

③学生支援室

大学における学び方は人それぞれ異なります。学生支援室は、障害等の理由により修学上の困難を感じている学生、または、障害の診断を受けていなくても、大学での勉強や生活の中で制限を感じていたり、なかなか解決できない困りごとを抱えている人の相談に応じています。

また、それぞれの障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮(合理的配慮)の提供調整に関する支援を行っています。相談を希望する場合は、下記のメールアドレスにご連絡ください。

学生相談室

Mail:diversity@frontier-u.jp

④消費生活相談について

実家から離れてアパート等で新生活を始めるみなさんを狙って、高額な商品売りつける悪質商法があります。もしそのようなことがあれば、一人で悩まずに下記の消費生活相談センターへ相談しましょう。

山口県消費生活センター

〒753-8501 山口市滝町1番1号

(山口県庁内厚生棟2F)

電話番号: (083) 924-0999

健康

① 保健室

学生のみなさんが生涯にわたり自己実現を追求するには、より健康な状態であることが大切です。それぞれが自己の健康レベルを向上させることができるように積極的に支援します。



主な業務

- a. 定期健康診断の実施と事後指導
- b. 救急処置
- c. 健康相談
- d. 精神保健相談
- e. その他の健康の維持増進について必要な専門的業務
- f. 健康診断書作成のための手続き (就職・実習用等)

*個人の秘密は必ず厳守しますので、身体や心に関する悩みなど何でも気軽に相談してください。ただし、匿名での相談は受け付けておりません。

電話番号 保健室 : (0836) 38-0517

常備品

保健室には次のようなものがあります。いつでも利用することが可能です。

- ・ 救急処置のための薬品や衛生材料
- ・ 体脂肪計、血圧計、身長計、体重計、アイロン、ドライヤー
- ・ 各種保健関係図書 (医療・薬品・メンタルヘルス・睡眠・禁煙・栄養・性に関する本など)

②定期健康診断

本学では、定期健康診断を毎年実施し、健康管理にあたっています。病気を発見するだけでなく、心身が健康に発達しているかどうかを調べる健康診断は、自分の体の調子を知るととてもよい

機会です。食生活や運動・嗜好品など、いろいろな影響を受けやすく、将来の健康にも関係します。積極的に健康診断を受け、自分の健康にもっと関心を持ちましょう。もし、結果に異常があった時には、それぞれ個別にお知らせしますので、早めに専門医の診断を受けてください。なお、本学で実施した健康診断結果は、就職時の健康診断書発行の際にも利用できます。

【健康診断の項目】

- a. 胸部エックス線撮影 b. 身体計測（身長・体重） c. 内科検診 d. 尿検査
- e. 貧血検査（原則として入学年度にのみ実施）